

平成 28 年 7 月 15 日

北海道知事 高橋はるみ 殿

特定非営利活動法人サロベツ・エコ・ネットワーク
代表理事 高瀬 清

公益財団法人 日本野鳥の会
理事長 佐藤 仁志 (公印省略)

日本野鳥の会道北支部
支部長 小杉 和樹 (公印省略)

北海道ラムサールネットワーク
代表 小西 敢 (公印省略)

「道北 7 事業 (増幌・樺岡・川西・川南・勇知・芦川・豊富山)
風力発電事業環境影響評価準備書」及びその他の事業について

標記事業について、別紙の通り質問書を提出しますので、よろしくお願ひします。

(別紙)

質問書

利尻礼文サロベツ国立公園とその周辺には、国内最大の高層湿原があり、巨大な建築物が存在しないため、どこまでも何も無い風景やそこから眺める雄大な利尻富士の景観を求めて多くの人が訪れます。

利尻礼文サロベツ国立公園を中心とするサロベツ原野は鳥類をはじめとする国内を代表する多くの絶滅危惧種を含む貴重な野生生物の宝庫であり、道民すべての貴重な財産です。当地域は、重要野鳥生息地（IBA）に登録されており、渡り鳥にとっては国内有数の重要な渡り経路であり、水鳥にとって国際的に重要な中継地であるラムサール条約登録湿地となっています。

このような地域において、現在の風力発電事業の集中によるバードストライク・バットストライク・渡り経路の変更による攪乱や、景観の悪化による観光産業への悪影響が予測されます。

しかし、それについて明らかになっていない点が多くあります。特に渡り鳥の重要な経路でもある当地域において、これほどの風力発電施設の集中は世界的にも希であり、慎重な検討を国際的にも求められる状況にあると考えます。

これらの点を踏まえて、下記の内容に関して北海道知事としての見解の回答をお願いします。

(1) ゾーニングを行った上での事業実施

欧州などの自然再生可能エネルギーの先進国では、地域の自然や産業の共存することを目的としたゾーニングを元に、適地を選定した上で事業計画が進められています。しかし、国内では、自然再生可能エネルギーの推進が図られているにもかかわらず、現在までゾーニングの選定が図られず、道北地方でも十分に行われていない現状がございます。このような状況で風況の良さや送電線の新設計画を元に、住民や訪問者・環境保全団体が懸念する影響が十分に検討考慮されないまま、無秩序に事業計画が進行しております。ゾーニングを行った上での事業実施は必須であり、関係省庁及び自治体は早急に行うべきと考えます。

(2) 総合的多角的観点からの慎重審議

現状で明らかになっていない風力発電事業による野生生物への影響や、人畜への健康被害、観光産業への影響を総合的多角的観点から時間をかけて審議するべきであると考えます。

(3) 複合的影響に関する環境影響評価の実施

道北地域に建設計画が集中する中で、複合的影響の観点から我々は道北地方において風力発電事業による環境影響評価を単一事業ごとに行うことは不可能であると考えます。審議会においては、すべての事業による準備書が提出された段階で、複合的影響について慎重に検討を行い、適切な判断を行うべきと考えます。

(4) 住民を代表する立場として(1)、(2)、(3)について経済産業省及び環境省に対応を求めるべきと考えます。